



(別表1)

種類	施設の区分		最終処分	
	取扱		特記事項	
燃え殻	○		×	
汚泥	○		含水率85%以下のものに限る	
廃油	×		×	
廃酸	×		×	
廃アルカリ	×		×	
廃プラスチック類	○		×	
紙くず	×		×	
木くず	×		×	
繊維くず	×		×	
動植物性残渣	×		×	
ゴムくず	○		×	
金属くず	○		×	
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	○		石綿含有産業廃棄物を含む	
鉱さい	○		×	
がれき類	○		石綿含有産業廃棄物を含む	
動物の糞尿	×		×	
動物の死体	×		×	
ばい塵	○		×	
13号廃棄物	○		×	

種類	施設の区分		特記事項	
	取扱			
燃え殻				
汚泥				
廃油				
廃酸				
廃アルカリ				
廃プラスチック類				
紙くず				
木くず				
繊維くず				
動植物性残渣				
ゴムくず				
金属くず				
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず				
鉱さい				
がれき類				
動物の糞尿				
動物の死体				
ばい塵				
13号廃棄物				

種類	施設の区分		特記事項	
	取扱			
燃え殻				
汚泥				
廃油				
廃酸				
廃アルカリ				
廃プラスチック類				
紙くず				
木くず				
繊維くず				
動植物性残渣				
ゴムくず				
金属くず				
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず				
鉱さい				
がれき類				
動物の糞尿				
動物の死体				
ばい塵				
13号廃棄物				

【註1】表中の「○」は取り扱うことができるもの、「×」は取り扱うことができないものを示す。